

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成22年1月28日(2010.1.28)

【公表番号】特表2009-523629(P2009-523629A)

【公表日】平成21年6月25日(2009.6.25)

【年通号数】公開・登録公報2009-025

【出願番号】特願2008-550789(P2008-550789)

【国際特許分類】

B 2 9 C 65/16 (2006.01)

B 2 3 K 26/08 (2006.01)

B 2 3 K 26/04 (2006.01)

B 2 3 K 26/20 (2006.01)

【F I】

B 2 9 C 65/16

B 2 3 K 26/08 B

B 2 3 K 26/04 C

B 2 3 K 26/20 3 1 0 N

【手続補正書】

【提出日】平成21年12月4日(2009.12.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

レーザー光を溶接する対象物にスキャナミラーを介して向けるプラスチック製品のレーザー溶接方法であって、前記スキャナミラーの動きを制御、調整し、200mmを超える焦点距離を使用できるように焦点距離を増加させることで前記レーザー光の移動速度を増加させ；前記レーザー光の移動速度は10m/sを超えるように構成されており；かつ、前記レーザー光は所定の溶接軌道に沿って数回移動することを特徴とするレーザー溶接方法。

【請求項2】

溶接軌道に沿った前記レーザー光の移動回数が最適化されることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記スキャナミラーの動きを制御するのみならずより長い焦点距離を使用するためのプログラムを作成することを特徴とする請求項1または請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記レーザー光の最高移動速度が使用するスキャナミラーと焦点距離に依存することを特徴とする請求項1～3のいずれか1項に記載の方法。

【請求項5】

前記レーザー光がレンズを通過するように所望の最適な前記焦点距離を得るための適当なレンズを設け、かつ、前記レーザー光の移動速度を調整するため前記焦点距離を使用することを特徴とする請求項1～4のいずれか1項に記載の方法。

【請求項6】

前記方法が5,000mm未満の焦点距離を使用することを特徴とする請求項1～5のいずれか1項に記載の方法。

**【請求項 7】**

前記方法が 1 , 0 0 0 m m 未満の焦点距離を使用することを特徴とする請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載の方法。